

令和7年度 一般財団法人広島市学校給食会 事業報告

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

1 設立目的及び概要

(1) 設立目的

この法人は、広島市立学校の学校給食の円滑な実施及び運営並びに発展に寄与することを目的とする。

(2) 概 要

ア 設立年月日

昭和32年4月24日

平成25年4月1日一般財団法人へ移行し、一般財団法人広島市学校給食会に名称変更

イ 基本財産

2,000,000円

ウ 実施事業

- (ア) 学校給食に要する物資の調達及び配給
- (イ) 学校給食の実施上必要な講習会及び研修会の開催
- (ウ) 学校給食の普及及び奨励
- (エ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 役員及び評議員の状況

(1) 役員及び評議員の人数

役員	会長	1人
	副会長(兼)常務理事	1人
	理事	4人
	監事	3人
評議員		5人

(2) 役員

ア 事業年度中の役員の異動は、次のとおりである。

異 動 年 月 日	役 職	氏 名	異 動 内 容
令和7年6月30日	理 事	宮 正 純 二	退 任
令和7年6月30日	理 事	藤 本 知 子	退 任
令和7年6月30日	監 事	木 原 和 子	辞 任
令和7年6月30日	理 事	戸 田 美 鈴	就 任
令和7年6月30日	理 事	村 上 和 敬	就 任
令和7年6月30日	監 事	元 田 学	就 任
令和7年6月30日	理 事	大 杉 薫	重 任
令和7年6月30日	理 事	秋 本 将 司	重 任
令和7年6月30日	理 事	下 條 孝 志	重 任
令和7年6月30日	理 事	藤 谷 誠 之	重 任
令和8年3月31日	理 事	藤 谷 誠 之	辞 任
令和8年3月31日	監 事	望 戸 洋	辞 任

イ 令和8年3月31日現在の役員は、次のとおりである。

役 職	氏 名	就 任 年 月 日
会 長	戸 田 美 鈴	令和7年6月30日
副会長(兼)常務理事	大 杉 薫	令和5年4月 1日
理 事	村 上 和 敬	令和7年6月30日
理 事	下 條 孝 志	令和5年6月30日
理 事	秋 本 将 司	令和6年6月26日
理 事	藤 谷 誠 之	令和6年4月 1日
監 事	元 田 学	令和7年6月30日
監 事	中 村 幸 保	令和4年6月29日
監 事	望 戸 洋	令和5年4月 1日

(3) 評議員

ア 事業年度中の評議員の異動は、次のとおりである。

異 動 年 月 日	役 職	氏 名	異 動 内 容
令和7年6月30日	評議員	中 丸 敏 至	退 任
令和7年6月30日	評議員	出 元 千 秋	退 任
令和7年6月30日	評議員	東 克 哉	退 任
令和7年6月30日	評議員	竹 部 志 保	就 任
令和7年6月30日	評議員	松 岡 令 子	就 任
令和7年6月30日	評議員	栗 川 文 博	就 任
令和7年6月30日	評議員	福 田 泰 之	重 任
令和7年6月30日	評議員	宅 見 雄 二	重 任

イ 令和8年3月31日現在の評議員は、次のとおりである。

氏 名	就 任 年 月 日
竹 部 志 保	令和7年6月30日
松 岡 令 子	令和7年6月30日
福 田 泰 之	令和5年6月30日
栗 川 文 博	令和7年6月30日
宅 見 雄 二	令和6年4月 1日

3 理事会等の開催

(1) 理事会

開催年月日	開催回数	付 議 事 項	審議結果
令和7年6月9日	定 時 第1回	(決議事項) 1 令和6年度事業報告について 2 令和6年度決算報告について 3 公益目的支出計画実施報告書等の提出について 4 定款の一部改正を評議員会に付議することについて 5 定款施行細則の一部改正について 6 役員等の報酬等に関する規程の一部改正を評議員会に付議することについて 7 評議員候補者の推薦について 8 役員(理事・監事)の選任を評議員会に付議することについて 9 定時評議員会の招集及び提出議題について (報告事項) 1 会長及び副会長(兼)常務理事の職務の執行状況について 2 令和6年度の不良物資発見届出状況について	承 認 承 認 承 認 修正可決 修正可決 原案可決 原案可決 原案可決 原案可決 原案可決 終 了 終 了
令和7年6月30日 (決議の省略)	臨 時 第1回	(決議事項) 1 会長(代表理事)の選定について 2 副会長(兼)常務理事の選定について	選 定 選 定
令和7年8月28日	臨 時 第2回	(決議事項) 1 令和7年度収支予算の変更について	承 認
令和8年3月26日	臨 時 第3回	(決議事項) 1 令和8年度事業計画について 2 令和8年度収支予算について 3 役員(理事・監事)の選任を評議員会に付議することについて (報告事項) 1 会長及び副会長(兼)常務理事の職務の執行状況について 2 令和7年度一般財団法人広島市学校給食会職員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告について 3 令和8・9年度広島市学校給食用物資納入業者の追加登録について	承 認 承 認 原案可決 終 了 終 了 終 了 終 了

(2) 評議員会

開催年月日	開催回数	付 議 事 項	審議結果
令和7年6月30日	定 時 第1回	(決議事項) 1 令和6年度決算報告について 2 定款の一部改正について 3 役員等の報酬等に関する規程の一部改正について 4 評議員の選任について 5 役員(理事・監事)の選任について (報告事項) 1 令和6年度事業報告について 2 公益目的支出計画実施報告書等の提出について 3 令和7年度事業計画書について 4 令和7年度収支予算書について	承 認 原案可決 原案可決 選 任 選 任 選 任 終 了 終 了 終 了 終 了

(3) 監事会

開催年月日	付 議 事 項	審議結果
令和7年5月28日	令和6年度事業報告及び収支決算の監査	承 認

(4) 専門委員会

区 分	開催回数	内 容
物 資 選 定 会	11 回	学校給食用物資を選定するため、登録業者が提出した見本について、「学校給食用食品の規格・品質表」等に沿って規格・品質等を審査した。

4 無償借受資産

事業を実施するに当たって、令和8年3月31日現在、広島市から無償借受している資産は、次のとおりである。

名 称	所 在 地	区 分	備 考
国泰寺事務所	広島市中区国泰寺町一丁目3番29号	建 物	事務所267.86㎡

5 定款の変更

事業年度中の定款の変更は、次のとおりである。

(1) 変更日 令和7年6月30日

(2) 内 容

変 更 後	変 更 前
(評議員の選任及び解任) 第13条 (変更前に同じ。) 2 理事会は、次に掲げる者のうちから、評議員候補者を評議員会に推薦することができる。 (1) (変更前に同じ。) (2) 学校給食実施校のPTAの会長若しくは副会長又はPTA連合組織の役員 (3) 学校給食実施校の設置者たる地方公共団体の職員又は職員であった者 3 (変更前に同じ。) (役員の選任) 第25条 (変更前に同じ。) (1) (変更前に同じ。) (2) 学校給食実施校のPTAの会長若しくは副会長又はPTA連合組織の役員 (3) 学校給食実施校の設置者たる地方公共団体の職員又は職員であった者 2 監事は、次に掲げる者のうちから、評議員会の決議によって選任する。 (1) (変更前に同じ。) (2) 学校給食実施校のPTAの会長若しくは副会長又はPTA連合組織の役員 (3) (変更前に同じ。) 3 (変更前に同じ。) 4 (変更前に同じ。)	(評議員の選任及び解任) 第13条 評議員の選任及び解任は、評議員会の決議により行う。 2 理事会は、次に掲げる者のうちから、評議員候補者を評議員会に推薦することができる。 (1) 学校給食実施校の校長 (2) 学校給食実施校のPTAの会長又は副会長 (3) 学校給食に係る行政機関の職員 3 評議員は、この法人の理事若しくは監事又は使用人を兼ねることができない。 (役員の選任) 第25条 理事は、次に掲げる者のうちから、評議員会の決議によって選任する。 (1) 学校給食実施校の校長 (2) 学校給食実施校のPTAの会長又は副会長 (3) 学校給食に係る行政機関の職員 2 監事は、次に掲げる者のうちから、評議員会の決議によって選任する。 (1) 学校給食実施校の校長 (2) 学校給食実施校のPTAの会長又は副会長 (3) 学識経験者 3 会長、副会長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。 4 監事は、この法人の理事又は使用人を兼ねることができない。

6 職員の状況

令和8年3月31日現在の職員の状況は、次のとおりである。

(単位:人)

区 分	事務局長	次長(兼)主任	主幹	専門員	主事	合 計
総務担当	1	1	0	0	1	3
業務担当			2	1	1	4
合 計	1	1	2	1	2	7

※ 事務局長及び次長(兼)主任は、総務担当に含めてカウントした。

7 事業の実施状況

広島市(教育委員会)からの受託等の下、次のとおり実施した。

(1) 学校給食に要する物資の調達及び配給

ア 実施日数 市立小・中学校 201日 (昨年度:200日)

イ 実施学校数及び対象人員

(ア) 実施学校数 (単位:校)

区 分	学校数	令和7年12月まで			令和8年1月から		
		自校等	センター	デリバリー	自校等	センター	デリバリー
市立小学校	141	119	22	—	102	39	—
市立中学校	67	18	38	11	18	49	—
計	208	137	60	11	120	88	—

(イ) 対象人員 (単位:人)

区 分	対象人員(概数)		令和7年5月(概数)			令和8年1月(概数)		
	令和7年5月	令和8年1月	自校等	センター	デリバリー	自校等	センター	デリバリー
市立小学校	64,370	64,090	54,770	9,600	—	50,040	14,050	—
市立中学校	29,440	31,320	6,860	20,710	1,870	6,800	24,520	—
計	93,810	95,410	61,630	30,310	1,870	56,840	38,570	—

※ 市立小学校には広島市立特別支援学校小学部を、市立中学校には同校中学部・高等部、広島市立中等教育学校(前期課程)及び海田町立の2中学校を含む。

ウ 調達した給食物資(物資配送費及び消費税等を含む。)

(ア) 主 食

品名	数 量 (食)	前年度比	金 額 (円)	前年度比	1食当たり(税込)	購 入 先
パン	3,778,515	—	286,624,056	—	—	(公財)広島県学校給食会
米飯	13,921,678	—	1,290,593,864	—	—	(公財)広島県学校給食会 広島アグリフードサービス(株)
計	17,700,193	0.01%増	1,577,217,920	24.32%増	89.11円	

※ パンの金額には、特殊加工パンの加工賃等を含む。

(イ) 牛 乳

数 量 (本)	前年度比	金 額 (円)	前年度比	1本当たり(税込)	購 入 先
17,396,578	0.51%減	1,221,587,683	2.01%増	70.22円	広島県知事指定の牛乳業者

(ウ) 副 食(配送委託費を含む。)

数 量 (食)	前年度比	金 額 (円)	前年度比	1食当たり(税込)	購 入 先
17,631,157	0.95%減	3,021,030,054	1.10%増	171.35円	本会登録業者

エ 給食賄材料費支払額(ウの合計額及び振込手数料等を含む。)

5,820,242,932 円

(2) 学校給食衛生管理等講習会の開催

ア 開 催 日 令和7年7月24日(木)

イ 参加人数 47業者 60名

ウ 内 容 ①食品の安全・安心に関する情報について
②不良食品の発生状況について
③学校給食の衛生管理について

(3) 給食物資の検査、業者指導

ア 納入物資の抽出検査及び納入業者に対して衛生指導

イ 納入物資の製造工場、加工工場の現地調査

ウ 調理現場で発見された異物等への対応及び業者指導

(4) 学校給食の情報提供

本会のホームページで、事業内容等を広報した。

8 その他

記載すべき事項はありません。

9 事業報告の附属明細書

記載すべき事項はありません。